

●一般タクシー (五十音順)

| タクシー会社名          | 電 話          | フリーダイヤル      | F A X                        |
|------------------|--------------|--------------|------------------------------|
| 小野タクシー(株)        | 0794-63-1401 | 0120-63-1401 | 0794-63-4189                 |
| 寿タクシー(株)         | 0795-22-5858 | —            | —                            |
| 西脇タクシー(株)        | 0795-22-2828 | —            | 0795-22-2636<br>※前日までに予約必要   |
| 西脇東播交通(株)        | 0795-22-3950 | —            | 0795-22-4355                 |
| (株)はくろタクシー 加西営業所 | 0790-45-3535 | 0120-037-896 | 0792-91-1201<br>※8時～17時30分受付 |
| 播州交通(株) 小野営業所    | 0794-63-2111 | —            | —                            |
| 播州交通(株) 西脇営業所    | 0795-22-3838 | —            | —                            |
| 播州交通(株) 北条営業所    | 0790-42-0232 | —            | —                            |
| 播州交通(株) 社営業所     | 0795-42-0115 | 0120-720-846 | 0795-42-7683                 |
| ひまわりハートタクシー      | 0794-63-9100 | 0120-230-843 | 0794-63-2250                 |
| 北条神姫タクシー(有)      | 0790-43-1234 | —            | 0790-43-1778                 |

●介護タクシー ※ご利用の際は、事前に必ずタクシー会社へ問い合わせください。(五十音順)

| タクシー会社名            | 電 話          | フリーダイヤル      | F A X        |
|--------------------|--------------|--------------|--------------|
| オアシスケアサービス         | 0795-27-0576 | 0120-852-859 | 0795-20-3094 |
| 介護タクシー ないとう        | 0790-45-1957 | —            | 0790-45-1057 |
| 介護タクシー らくらくサポート    | 0795-23-3452 | —            | 0795-23-3452 |
| (株)茶たろう            | 0794-67-1336 | —            | 0794-67-1336 |
| (株)ハートフル・ライフサポート小島 | 0795-42-1083 | —            | 0795-42-3454 |
| ひまわりハートタクシー        | 0794-63-9100 | 0120-230-843 | 0794-63-2250 |
| 福祉タクシー マック         | 0794-63-8421 | —            | —            |
| 山桜ケアタクシー           | 0795-23-4780 | —            | 0795-23-4780 |

※介護タクシーとは、ストレッチャー・車イスの搬送に対応したタクシーです。

- Q1 福祉タクシー券の交付にはどんな条件がありますか？
- A1 加東市に住民登録されており、在宅かつ市民税所得割が非課税または均等割のみ課税の方で、次の①～③のいずれかに該当することが条件となります。
- ① 75歳以上の方
- ② 身体障害者手帳1・2級療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ③ 65歳以上で高齢等を理由に運転免許を返還された方(運転経歴証明書所持者)
- Q2 福祉タクシー券は、何枚もらえますか？
- A2 1枚500円の福祉タクシー券を30枚(年間15,000円)交付します。また、1回の乗車で利用できる枚数に制限はありません。
- Q3 どうして申請すればもらえますか？
- A3 各庁舎窓口センターで交付しています。交付の申請には健康保険証等の本人確認書類と印鑑が必要です。また、A1の②に該当する方は障害者手帳等の手帳、同じく③に該当する方は、運転経歴証明書をお持ちください。
- 問い合わせ  
福祉部高齢介護課(ラポトやしろ)  
☎43・0440

## 住宅・土地統計調査のお知らせ

### 住宅・土地統計調査とは？

- 「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた基幹統計調査です。
- 住生活に関する様々な施策のための基礎資料を得ることを目的とします。
- 昭和23年以来5年ごとに行われており、今回が14回目になります。
- 全国で約350万世帯を抽出して行う大規模な統計調査です。**

- 調査の対象となる世帯には、**9月下旬ごろ、調査員が訪問して調査票を配布いたします**ので、その際には、ご回答をお願いいたします。
- 今回調査の対象とならなかった世帯には、調査票は配布されません。

調査の内容などについて、分からない点がございましたら、調査員が訪問した際にご質問いただくか、下記のコールセンターにご連絡ください。

**住宅・土地統計調査コールセンター**

**☎0570-08-5656**

※一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話の場合、所定の通話料金となります。

※IP電話・PHSの場合は、☎03-6800-2013におかけください。(この場合、所定の通話料金がかかります)

設置期間 10月27日(日)まで  
受付時間 8時～21時(土・日・祝日を含む)

## 認知症になっても笑顔で暮らせるまちを目指して



認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、対応方法を学んだ「認知症サポーター(認知症の人と家族を支援する応援者)」を養成する講座です。H24年3月までで、2,971人のサポーターが誕生しています。



物忘れ防止カフェ

認知症の有無に関わらず地域の人に参加して頂き、認知症の予防や介護などのことについてみんなで楽しく語らい、学び、交流をはかっています。

認知症には、アルツハイマー病、レビー小体型認知症など、たくさん種類の病気があります。病気によって少しずつ症状も異なりますが、共通する診断基準は、仕事や生活に支障があること、以前と比べ実行機能が低下していること、精神障害がないことなどです。認知症が進行すると生活に支障が出るため日常的な支援が必要になります。

認知症の方やその家族にとって、社会的な支援だけでなく、親戚・友人、そして地域住民であるあなたの理解と支えがとても大切です。

加東市では、認知症の方やその家族を支えるため、さまざまな取り組みを行っています。

### ～認知症の人を地域で見守る～ ひとり外出見守り・徘徊SOSネットワーク



市や警察に、徘徊行方不明の恐れのある方の外出コースや緊急連絡先などを事前登録しておき、日ごろから声かけに努めるなど、地域全体で見守ります。

また、徘徊行方不明者の捜索に協力いただく協力機関も登録しておき、徘徊行方不明時に備えます。

### 声かけ体験ウォーキング実施中!!!

「道に迷っておられるかもしれない」とは気づいても、自分から声をかけるのは、なかなか難しいもの。声かけのポイントを知り、多くの人が実践できるよう、市では「道に迷っている人」を演じる方を配置し、まちを歩きながら声をかけてみる体験学習を実施して、見守りの輪を広げています。

## 地域や団体で 認知症支援に取り組んでみませんか？

認知症の人が、住みなれた地域でいきいきと暮らすためには、市民のみなさまのご協力が必要です。

市では、各地区・学校・事業所などを対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しているほか、「声かけ体験ウォーキング」や「物忘れ防止カフェ」に取り組まれる地区にスタッフを派遣し、指導・協力を行っています。くわしくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 地域包括支援センター(ラポトやしろ) ☎43-0431



**加東市 手話通訳者等登録試験を実施します**

受験資格  
○満20歳以上の方(平成25年9月1日現在)

○手話サークル、手話講座等での手話経験が3年以上の方

○聴覚障害者福祉に熱意のある方

○12月7日(土)に実施される兵庫県手話通訳者認定試験を受験見込みの方

申込期間 平成26年2月1日(土)～9月2日(月)

試験 兵庫県手話通訳者認定試験の申し込みについては左記までお問い合わせください。

問い合わせ  
福祉部社会福祉課  
☎43・04409

**加東市 手話通訳者等登録試験を実施します**

受験資格  
○満20歳以上の方(平成25年9月1日現在)

○手話サークル、手話講座等での手話経験が3年以上の方

○聴覚障害者福祉に熱意のある方

○12月7日(土)に実施される兵庫県手話通訳者認定試験を受験見込みの方

申込期間 平成26年2月1日(土)～9月2日(月)

試験 兵庫県手話通訳者認定試験の申し込みについては左記までお問い合わせください。

問い合わせ  
福祉部社会福祉課  
☎43・04409